

NO.427

人権さんだ



高平小学校 6 年（前年度）亀井 愛美さん



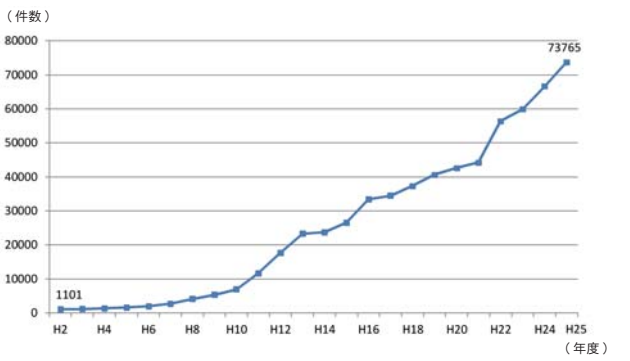
平成 25 年度
三田市人権ポスター出展作品



人権さんだは、みなさんに人権に関する気づきや情報などをお届けします。新たな発見や共感したことなどを含めてご意見、ご感想を人権推進課までお寄せください。お問い合わせ＝まちづくり部人権推進課 (559-5081-5148 FAX 563-3611 e メールアドレス jinken_u@city.sanda.lg.jp)

子どもたちの笑顔のために～児童虐待について考える～

【図1】全国の児童相談所に寄せられた相談件数



「厚生労働省ホームページから引用」
※平成 22 年度は、東日本大震災の影響により、福島県を除いて集計した数値
※平成 25 年度は速報値です。

平成 12 年 5 月「児童（注 1）虐待の防止等に関する法律」ができてから 14 年、「児童虐待」という言葉は広く知られるようになりました。しかし、その実態は全国の児童相談所に寄せられる相談件数（図 1）に見られるように、年々増加しています。今月号では、長年、子どもの人権を守る活動に取り組みされてきた近藤桂子さんに、児童虐待についての思いや考えを語っていただきました。子どもたちの笑顔のために、私たちにできることは何なのか考えてみましょう。

【子育てのしつけ】

子育ては 24 時間 365 日休む間もなく続き、ストレスがたまったり、イライラしたり、体調のすぐれない日もあったり疲れ果てることがあります。近くにおじいちゃんおばあちゃんがいる、1 時間でも 2 時間でも預かってもらい、子どもと離れてホッとする時間を持つてるといいのですが、助けてくれる人がいないと本当に大変です。


私はご近所の人や友人、たくさんの人に助けていただきながら子育てをしてきました。「ぼくいくつや？小さい子どもをふたり連れ

【児童虐待】

親が周りとのかわりや支援がなく孤立してしまうと児童虐待がおこる要因になります。親も最初から虐待することが目的ではなく、子育てのイライラや職場、生活の場でのストレス等の感情のはけ口として、そばにいる子どもに言葉の暴力や身体的暴力、心理的暴力をふるってしまっているのです。あるいは人に迷惑をかけてはいけない、自分のことは自分でさせなくてはならない、ちゃんとさせなくては、と「しつけ」のつもりで叩いてしまったり、暴力的なことばを吐いてしまっているのです。また親自身が育ちの中で体罰を受けて育った結果、しつけやコミュニケーションの手段に暴力という方法しか知らないために虐待をしてしまっていることもあります。しかし、そのどれもがエスカレートするとひどい虐待になってしまいます。暴力はエスカレートするものなのです。

児童虐待を知ろう

親や、親に代わる保護者によって、子どもの心と体に加えられる有害な行為をいいます。児童虐待には 4 つの種類があります。

身体的虐待	心理的虐待
<p>なぐる、ける、やけどをさせる、冬に戸外に締め出すなど、身体に傷を負わせたり、生命に危機がおよぶような行為。</p> 	<p>言葉によるおどし、無視、きょうだい間の差別的な扱い、子どもの目の前で行われる家庭内暴力など、子どもの心を傷つけるような行為。</p> 
性的虐待	ネグレクト（保護の怠慢、養育の放棄）
<p>性的な行為やいたずら、性的関係を強要する行為。異性に対し極端な嫌悪感を植え付けるなど、長期にわたって子どもの心に大きな傷を残す。</p> 	<p>家や車内に閉じ込める、適切な食事を与えない、ひどく不潔なままにするなど、同居人から加えられる虐待を放置した場合は、保護者によるネグレクトと判断されます。</p> 

「しつけ」と「虐待」のちがい

保護者が「しつけ」という理由で行っている行為であっても、子どもに著しい苦痛を与えたり、子どもの成長に悪影響を与える場合は虐待にあたります。

親の都合や思惑、事情などには関係ありません。大切なことは、子どもの視点・立場で考えるということです。虐待は子どもに対する重大な人権侵害です。

児童虐待かも？と迷ったときは、子どもの立場から考えてみるといいでしょう。

- ◆八つ当たりで暴力を振るわれた
- ◆よいマナーを教えてもらう前に、できていないとしかられた
- ◆おなががすいているのに、十分な食事が与えられない
- ◆理由なく無視された

どうですか？あなたがこんな扱いを受けたら、悲しくつらい気持ちになりませんか？

近藤桂子さんプロフィール

日本における CAP（子どもへの暴力防止プログラム）活動の初期から参加し、子どもへの暴力の防止教育に取り組む。

現在は、人権ファシリテーター（※）として、CAP の活動を中心に、デートDV の防止授業や大阪多様性教育ネットワーク（ODEN）の取り組みを推進している。

※ファシリテーターとは、学習や気づきを促進する教育スタッフのことをいう。

人権に関する総合相談窓口…月～金曜（祝日除く）9 時～ 17 時（559-5062 FAX 559-5063）

女性のための相談…お問い合わせは、まちづくり協働センター男女共同参画担当（563-8000 FAX 563-8001）